



## 「緊急事態宣言」の解除に伴う窓口営業時間の変更について

このたびの新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆さまへ、心からお見舞い申し上げます。

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」が全国で解除されたことを踏まえ、一部の店舗で継続しておりました昼休業を終了し、すべての店舗で通常の営業時間といたしますので下記のとおりお知らせします。

当行は、引き続きお客さまおよび行員の健康と安全確保を最優先に新型コロナウイルス感染症の拡大防止につとめるとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの迅速な提供に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 通常営業再開日

2020年6月1日（月）

#### 2. 通常営業再開の対象店舗（15カ店）

	店舗名
東京都内	東京支店、新宿支店
愛知県内	名古屋支店
大阪府内	大阪支店、九条支店、東大阪支店、北大阪支店、南大阪支店
兵庫県内	神戸支店、明石支店、加古川支店、姫路支店
広島県内	広島支店、福山支店
福岡県内	福岡支店

#### 3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口 営業時間	平日 9:00 ~ 11:30 12:30 ~ 15:00 (休業時間 11:30 ~ 12:30)	平日 9:00 ~ 15:00

以上